

平成27年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

平成27年 7月30日（火曜日）

開 会 午後 1時10分

閉 会 午後 1時52分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 「町立病院の現状について」（報告書のとりまとめに向けて）
-

○出席委員（7名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 西田祐子君 | 副委員長 | 広地紀彰君 |
| 委員 | 氏家祐治君 | 委員 | 大淵紀夫君 |
| 委員 | 松田謙吾君 | 委員 | 吉谷一孝君 |
| 委員 | 及川保君 | | |

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

主 査 増田宏仁君
書 記 葉廣照美君

◎開会の宣告

○委員長（西田祐子君） それでは産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（西田祐子君） 本日は所管事務調査「町立病院の現状について」ということで、報告書の取りまとめを行いたいと思います。そこで本日は皆様方から忌憚のないご意見、前回は主に大きな三つの点でご意見いただきましたけども、そのほかにもございましたらいただきたいと思います。できれば1時間程度で終わらせられるような形でしたいと思いますので、皆さんご協力よろしく願いいたします。

すいません、皆さんにこれいっていますか。所管事務調査の結果報告について（案）、そちらの後ろのところ委員会の意見ということで①、②、③と出ていますけど、これは前回皆さんにいただいたご意見を端的にまとめてある文章です。それをもとにして発言いただいても結構です。

それからもう1点ございます。前回平成19年3月23日に白老町立健康保険病院の運営に関する調査特別委員会で委員会報告しているのです。そここのところ今増田主査に読んでもらいたいと思います。基本にして今回も議論を重ねてきたと思うのですが、この中でもし必要などころがあればそれも含めてもいいのかと思いますので、そここのところ読んでもらいたいと思います。

増田主査。

○事務局主査（増田宏仁君） それでは読ませていただきます。今通常国会では地方自治体の深刻な財政悪化から新たな地方財政制度が法案として提出され、平成20年度の決算から特別会計及び企業会計を含めた地方自治体の財政全体の健全性が問われ、最悪の場合は財政再建団体の指定もあり得ることを懸念しなければならない。このことから白老町立病院の今後のあり方については、白老町の危機的な財政状況を考慮するとき、医業収支の不足額に対して一般会計から多額の繰出金による補てんを続けていくことは大変厳しい財政環境であり、何らかの運営転換をせずに現状のままで病院経営を続けていくことは非常に難しいものと判断する。しかしながら白老町立病院は平成17年度決算において、入院延べ約2万3,000人、外来延べ約4万3,000人の患者が1年間で利用しており、特に高齢者のよりどころとなっていることも実態であり、一般会計からの財政支援は許容範囲内において最小限に抑えつつ、公営または民営、規模縮小、指定管理、民間委譲などの多様な選択肢を検討し、白老町立病院の方向性を示す必要がある。また方向性を示すにあたっては、白老町立病院が長年に果たしてきた公的役割を最大限確保することが白老町にとって安全安心なまちづくりに寄与するものである。（1）救急医療を確保すること。（2）一般病床及び療養病床を確保すること。（3）予防医療の普及啓蒙を確保すること。（4）医療・福祉・保健の3連携を確保すること。以上です。

○委員長（西田祐子君） はい、ありがとうございます。これが前回の報告だったのですけど

も、前回の報告はこれによろしいということで、それに基づいて議論されてきたのですが、そのことを踏まえましてご意見いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。委員長のまとめられた文というのはこれでほぼ意を尽くしている部分もあるのではないかと思いますので、19年の報告を今改めて聞きますと、当時の委員会というのはやはりこの先を見据えた病院経営のあり方というのをしっかりまちに提言しているのだとそう感じます。ですから病床数については言及していませんけども、ある程度有償の病院のあり方、そういったものを見据えて必要性を訴えているというところだと思います。強いて言えば病院経営というのは持続可能なものでなければいけない。例えばいくらい、こういった物が欲しい、ああいった物が欲しいといったところで、それが持続可能でなければ何にもならないということですよ。ですから今多分いろいろな会議で問題になっているでしょう。医師の確保、看護師の確保、介護士の確保等も含めて白老町にどういった規模の病院が必要なのかというのは、それは今後の病院の必要性を問うていくものだと思いますけども、今回の常任委員会の委員会報告というのは、町立病院の現状についてでありますので、この現状を踏まえた委員会報告が、今委員長のほうでまとめられた現状についての部分と、その現状踏まえた上での病院のあり方みたいなものがここに書かれていますので、私はこれでいいのかとは思いますが、まず自分はこういった形の中でまとめられていて十分満足している1人です。

○委員長（西田祐子君） 吉谷委員はどうですか。吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 私も氏家委員と同じような意見で、この先に出された文章のこともきちんと把握されていますし、今回案として出されたことに関しても、前回までの委員会の中で話されたこともきちんとまとめて書かれていますので、私もこれによろしいかというふうに思います。

○委員長（西田祐子君） 私は、これは前回3つの方向性だけこうやってお意見があったやつまとめただけなので、もし今回これに付け足すようなご意見があったらいただければと思ったのですが、

広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 基本的に委員長のほうでまとめていただいた委員会の意見に賛成の立場です。それで基本的にこれでまとまってると思うのです。私もつけ足すところあえて探してみたのですが、まとまっているという印象です。ただ前回町立病院を守る友の会との懇談もありまして、町民の有志の方からさまざまなご意見を頂戴しています。それでその現状という部分についても、例えばスタッフ間の意思疎通の部分の風通しのよさを一層求めていきたいとか、そういった意見いろいろ出したのだけどなかなか病院側からの回答もいただけてない状況にあるというご意見もありましたので、この情報共有と町民参加の部分を例えば病院の改善の要求等を、自治基本条例の基本原則に則った情報共有との後に、病院の改善要求等のそういった意見交換などをおした町民参加が望まれるとか、何かその町民参加のもうちょっと意見を取り入れる方向のものをつけ足すとしたらその程度になるのかという部分

で、あとはほかの部分については、私はこれについては全く異論ありません。

○委員長（西田祐子君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 前回の会議の中でも申し上げただけども、この委員長が今回まとめられた部分について言えば、私は最後の院長との懇談の部分だけだったものだから、今回この3点に分けて委員会の意見として出されているから、私はこの報告でよろしいと思います。ただ今副委員長おっしゃったような部分も、確かに町民との今後の将来のこの病院をつくっていくにあたっては、やはり町民とのコンセンサスをきちんと得て進めていかなければ、改築も含めて今検討委員会やっているのだけども、それだけでは不十分な部分が出てくるのかというのは非常に危惧するので、副委員長のおっしゃったことは、私はそのとおりでというふうに思います。

○委員長（西田祐子君） 今、広地副委員長とそれから及川委員から出されましたのが、皆さんいただいていると思いますけど、産業厚生分科会の活動報告書の中の活動報告の最後の後半の部分かと思っていたのですけども、広地副委員長いかがでしょうか。その辺から重要な部分を抜き出して一つの形として提出するというのも必要かと思うのですけど。もしお考えがあれば伺いたいと思います。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今広地副委員長が言った部分は、それはそれで載せるのは全然問題ないと思うのですけども、委員長のほうでまとめられた情報共有と町民参加の部分の中にも、情報共有と町民参加というものが望まれるというか、そういった部分も載せられているのです。だからそこを強調して1点、2点、3点つけ加えるとか、そういうものでなくても私はいい気がしていたものだから、確かに今回分科会で出されたものは分科会の中で町民参加のあり方、内訳等を報告していいのかと。これでも十分満足できるものだと思ってはいたのです。

○委員長（西田祐子君） 私はここの部分、大事な部分だと思うのです。前回最初に25年の6月の北大の宮脇教授の答申ありますよね。そこの中でも町立病院の今後のあり方については町民も参加する形で徹底的に議論をする方向付けを行っていく必要があるというふうにも言っておきまして、やはり町民参加で税金をどのように使うのか、町民みんなで町立病院をきちんと守っていくのだと、そういう考え方がなければ失敗しますよと提言いただいておりますので、その辺も踏まえてもう少し、今のこれだけだったら何かばふらっとしていると私はちょっと感じたものですから、どうなのかと思ったのですけども。その辺もう少し入れなくても、今の文章だけでよろしいということでもよろしいでしょうか。それとも、もう少し意見をつけ加えてもよろしいでしょうか。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵ですけど、情報共有と町民参加の部分なのだけど、現実的に議会の場合は特別委員会をつくって、やろうと思えば相当こちらが入っていける。前回もそのような形でやって、さっき増田主査が読んだような結論を議会として出したのですよね。それは皆さんおっしゃったようにあれは私は正しかったと言ったらおかしいけれども、非常に適切な意

見だったというふうに思っていますけれども、そうなるこの2番目の情報共有と町民参加でいえば、病院内の検討委員会に町民が入るとするのは現実的にはなかなか難しいでしょう。ここは専門的なことをやるわけだから。そうなる町内にも設けている検討委員会というか何だか会議にするのか、それとも別に審議会か何かつくってやるのかよくわからないのだけど、ようするに町民の意見を聞くような組織をきちんとつくりなさいと。ここに書いてあるのは検討段階から町民や議会の意見に耳を傾けていこうとなっているのです。これでもそこまで網羅するというにはなるのだけど、議会は10月くぐったら特別委員会すぐつくれば議会は議会として動けますから。だから町民の意見を聞く場をもうちょっとこう、強く強く打ち出せるような言葉があるかいないかというあたりが2番目。ここに書いているように、検討段階から町民や議会の意見に耳を傾けというふうな形の中で、最後はかなり強く基本条例の中で情報共有うたっているのだからきちんとやりなさいというふうに最後言っているのです。だからそこら辺でもうちょっと町民の意見をきちんと聞いた審議会なり何なりつくれというようなことを打ち出すのか、それともこれくらいにするのか。今回で10月くぐるからちょっとインパクトが弱いという気がしたのです。

1番目の町長がリーダーシップを発揮して早く改築基本方針を出せと、これはいいですよ。自治基本条例に沿った情報共有をきちんとしなさいというのが2番目でこれもいいですよ。3番目が長期的展望に立った方向性、これもいいと思うのだけど。基本はその3つがちゃんと入っているかどうかということだから、そこは入っているのですよね。

○委員長（西田祐子祐子君） 広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 広地です。今の委員各位のほうからのご指摘もいただいてちょっと考えてみたのですが、基本的にはこの3点で私はやはりいいのかと思っています。ただ、今特に大淵委員のほうからあった町民参加なののですが、その具体的な検討の組織のあり方については多分まだ委員会としては完全にはまとめ上げ切れてはいないのかと。ただ、やはり町民参加が望まれるという部分がちょっと私も今改めて読み返してみたら、もうちょっと強く打ち出してもいいのかと。町民参加が必要だとか、それは重要だとか、そういったもっと積極的な踏み込んだ押さえ方を最後の文言で試みてはいかがかと思うのですがどうでしょうか。各委員のご意見を伺いたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 松田委員はいかがですか。

○委員（松田謙吾君） 何もありません。

○委員長（西田祐子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 要するに何で私がそうやって言うかといったら、この間守る会と懇談したときに、現実的にそういうことがかなり強く出されたでしょう。だからそれは受けとめて我々がそこを強烈に言ってあげないと、言う部分がないのですよね。そのために会の連中が言ったのだと私は思っています。だから広地副委員長言ったけど、やはり議会が町民参加を強く打ち出していくということは必要です。ただ、あっちはここ含めてやると言っているのですよね。いや、私はこれでも構わないけども。

○委員長（西田祐子君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。いずれにしても前回の分科会の中で出てきたものは、やはり現状の中での問題点の指摘がありましたよね。だからもし入れるのであれば、その部分をどうくんで上げるかということです。先だけを見るのではなくて今の現状をちゃんと改善なさいと。これも言っているのですよね、この委員長の報告の中で、課題に正面からちゃんと向き合っていきなさいという話もしているのだけでも、今の現状にちゃんと向き合わないと、先のことだけ考えてもしょうがないという部分もあります。ただその部分を言葉でどう表現するかというのは。あえて言うのであればその部分だと思います。

○委員長（西田祐子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） できれば懇談した団体のことを書くという意味ではなくて、せっかくそれだけのものがあったのだから、その人たちがわかるような表現で報告をしたほうが議会としては非常にいいのかというふうには思います。それだけです。

○委員長（西田祐子君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時31分

再 開 午後 1時46分

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

皆さん方からご意見をいただきたいと思いますが、先ほど町民の意見を聞く場を設けなさいということを強く言ってもいいのでないかというご意見もありましたけども、そこはつけ加えさせていただいたほうがよろしいでしょうか。それとも今の文章のままでよろしいでしょうか。それと、先ほど言いました報告書の2ページ、7番の調査結果及び意見についてなのですが、これはこの状態でいいのかなのか、その辺についてもご意見いただきたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 前回からの調査結果及び意見について、今までの流れ的なものについて事務局と話をしながらまとめられた部分については、これはこれでいいと思います。それから先ほど皆さんから出ていた町民の意見をちゃんと聞く場を設けなさいということを、もしそれがそういった形の中で載せられるのであれば載せても私は構わないと思うし、今のままで十分それが把握できるというのであればそれでいいような気がします。ただ自分が思うには分科会の中で、町民有志の友の会との活動状況についての懇談も行っていますので、その懇談の中で広地主査の取りまとめの中でも相当詳しくこの町民参加については、痛切に書かれている部分がありますから、2段構えでもしやるのだとすれば、常任委員会は常任委員会としての考え方を簡潔に、そして分科会での町民有志との問題・課題についてはこと細やかに、あくまで議会としての懇談ですから、そういった部分で取りまとめられているという部分については、私はいいような気がするのです。ですからあとはもう委員長サイドのほうで、町民参加についてのもうちょっと強い意志を、というのであればそれはそれなりにまとめていただけたらいいよ

うな気がするのですが。その文章の曖昧さをここで議論する何ものでもないような気がするのです。

○委員長（西田祐子君） 今氏家委員のいただいた言葉から聞きますと、この報告の中の病院給食と院長との懇談会とかありますよね。最後に7番目に委員会の意見とありますけども、この委員会の意見を入れる前に町立病院を守る友の会との懇談を行いこのような意見もあったとして、2、3点こうやって載せていただくということもいいのかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

氏家委員、それは必要ないということですか。

○委員（氏家裕治君） あくまで産業厚生分科会の活動と、常任委員会の所管事務というのはちょっと別ですよ。同じなのだけど今回現状についての懇談を行ったのはあくまで院長との懇談であって、ここの中に友の会の部分は載せることはないのではないかと。友の会の現状を議会として把握しながら院長との懇談をしているのだけでも、今回の懇談についてそれをここに具体的に載せる意味はないかと思います。

○委員長（西田祐子君） わかりました。ほかにご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田祐子君） では、皆さんからいただいたご意見で大体このような形でよろしいということで、最終的にちょっとこちらの事務局で町民の意見を聞く場を設けるか設けないか、その辺についてもうちちょっと加筆できる部分がありましたらして、最終的に皆さんに見ていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（西田祐子君） それではこのようにして所管事務調査の結果報告について取りまとめさせていただきたいと思います。本日は皆様どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

（午後 1時52分）